

市民福祉常任委員会（3月25日）

開会（13：58）

○深田委員長 ただいまより市民福祉常任委員会を開会する。

当委員会に付託された議案は3件である。審査順序はお手元に配付の審査順表のとおり、市民部、健康福祉部として進めたいと思うが、御異議はないか。（異議なし）

市民部所管の議案の審査に入る。

議第59号「焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○岡田委員 国民健康保険税条例の一部を改正する条例、これが左側だよね。そうすると、この間出しているやつは、既にそれを変わるとすればこの2条の2項のところ、これが58万円になっていないとおかしくないか。

○橋ヶ谷保険年金課長 今回、資料を出ささせていただいて、きょう議決をいただきましたけれども、これを出していた段階ではまだ議決をいただけていない状況でしたので、手続的にはここについても従前の表記とさせていただきますので、そういう手続の関係ということで御理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○岡田委員 わかりました。そうしますと、これはこっち側のあれというのは、まだ一部を改正する条例の案だよね。こうなっちゃうわけね。そういう意味で、本来そうなる、一部を改正する条例をもう一回やり直しという格好になっちゃうね。だから、このところは58、58になっているのをさらにやるということになると思うんです。そうだよね。だから、そういう認識をきちっと説明してくれないと。前回、ここまでしかなかったんだよ。下がなかったもので僕らも気がつかないけど、あればちゃんと気がついた。それについては十分気をつけてもらいたいということと、それで、今言った、そのところがちょっと。よろしく願いいたします。

○橋ヶ谷保険年金課長 先ほど岡田委員のほうから御指摘がありましたけれども、今回一部を改正する条例をさらにまた追加で一部を改正するという、要は訂正ではなくて追加で改正をさせていただくというのが今回の御提案です。こちらについて、今御指摘がありましたけれども、そういったところから考えると、2条については既に58万円という数字で、ここはいわゆる58万円、58万円という表記が正しいのではないかとこのところでございますけれども、これにつきましても、こちらのほう、また実際に……。

○岡田委員 公布されていない。

○橋ヶ谷保険年金課長 公布をされておられませんので、どうしてもこういう表記にならざるを得ないというところで御理解をいただければと思います。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。（なし）

◇採決の結果、議第59号「焼津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で市民部所管の議案の審査は終了した。

健康福祉部所管の議案の審査に入る。

議第56号「平成30年度焼津市一般会計補正予算（第9号）案」中、健康福祉部所管部分及び議第58号「平成31年度焼津市一般会計補正予算（第1号）案」中、健康福祉部所管部分の2議案について関連があるので一括して議題としたいが、御異議はないか。

（異議なし）

それでは、一括議題とし、当局の説明を求める。

（当局説明）

○深田委員長 当局の説明に対し質疑・意見のある委員の発言を許す。

○渋谷委員 実はこれ、一般質問でやっているもので、実は言っているので、一応確認をさせていただきます。風疹のあれなんですけれども、対象になる人間は1万7,000人ということになっていまして、それで、たしか3年計画というふうになっていると思いますが、その3年計画の予算の推移ですけど、これは今年度でいきますよね。来年、再来年と向かっていくところで、国の補助の可能性と、それから市の予算がどういうふうに動いていくのかなという予想をちょっと、それはどうなりますかね。

○田島健康づくり課長 まず、今渋谷委員のおっしゃるとおり、1万7,000人ぐらいがこの年代の対象者になっております。そのうち平成31年度につきましては7,000人を予定しております。7,000人の対象者の中でこれの検査費用として、今予算計上したわけなんですけれども、半分ぐらい、実質は50%ぐらいが風疹の抗体検査を受ける人なんです。7,000人にクーポン券を郵送しました。そのうちの半分が予防接種を受けていただいて、予防接種の抗体検査を受けていただき、検査だけですね。そのうちの大体、800万円予算計上しましたそのうちの20%、2割ぐらいが予防接種の必要な人なものですから、822万円。

それが今1万7,000人のうち7,000人ということでやりますと、あと早くやりたいという人に関しましては随時来ていただいてこちらで打てるようにはいたしますけれども、来年以降に、昭和44年以前、昭和37年から昭和44年までに生まれた方を対象にはしているんですけれども、その方たちにつきましてはもうほとんど、逆に言えば、申しわけありません、こういうことを言うとセクハラじゃないのでしょうかけれども、奥さんが子どもを生むというよりも、もう我々の年代は家族として抗体検査が必要かどうかという判断になってくるものですから、先に若い人を初めにやりましてだんだん年を上げていくものですから、受診率、また抗体検査を受ける率も減ってくるものですから、予算的にはちょっと減ってくるんじゃないかということをご予想しております。補助率につきましては3年間2分の1ということ、国が半分持っていただけるということは変わっておりません。

以上です。

○深田委員長 副委員長、交代をお願いします。

今、1万7,000人は全て男性ですよね。女性で必要な人は有料ということになるのでしょうか。

それと、あと男性で若い人なんかは、平日に予防接種の抗体検査とか、行けるばっかりじゃないですが、各開業医で抗体だとか、それ以外に集団検診とかそういうことを考えているかどうか。

○田島健康づくり課長 深田委員の御質疑です。

まず、女性につきましては、一応もう定期接種ということで、各年代、例えば若い時代に2回予防接種を受けている方になっています。ですから、ほとんどの方に抗体があるということになっております。ただ、どうしてもということであれば任意接種のほうでもう一つの制度がございまして、そちらにつきましては希望なさっていただければそこで打てるようになっております。多少の自己負担が発生する場合があります。

もう一つ、御質疑がございましたが、機会の話です。抗体検査をする機会としましては、我々は医師会さんのほうにまず委託をして、個別検診、特定健診とかもそうなんですけれども、焼津市の場合は医者に行って、そこで必要性があればクーポン券を持っていけば無料で受けられると。もう一つは事業所、会社員の方とか健康診断を受けますときに、そのときも自分でクーポン券を持って行ってその事業所さん、事前に多分予約がいるかちょっとわからないんですけど、そういった形でやれば無料で受けられます。特定健診のときも無料で受けられるというふうにはなっています。

以上でございます。

○深田委員長 そうしますと、女性のほうは任意接種があるということで希望者ということなんですが、その広報とか啓発というのは「広報やいづ」とかで啓発をされるのか。

それと、男性のほうのやっぱり医師会の個別検診になっていくと思うんですけども、クーポン券を持っていく、大井川と焼津の健康診断の違いというのがこの間も言われてきましたけれども、保健センターに行って集団で一気にクーポン券で受け付けますよ、日曜日にやりますよみたいな集団検診として対応するという、そういうことは考えないですかね、そういう必要性。例えば土日休みがとれない男性、労働者の方たちが、日曜日だったら保健センターでやってもらう、やっぱり行かなきゃというふうに思ってくれるといいかなと思うんですが、その辺、どうでしょうか。

○田島健康づくり課長 今回の定期接種の対象者、第5期定期接種と呼んでいるんですけども、その方々たちは先ほど言いました男性です。こういった場合でほとんどが国民健康保険、特定健診を受けられる方よりも、やはり事業所健診、社会保険に入っていて会社のほうで受けられる方がほとんど。年代的にも国保の方の年齢ってやはり現役を引退した方のほうが多いものですから、それまで、60代以前の方というのはやはり会社のほうが多いということは聞いております。

ただ、細かな数字は社会保険の加入率とかそういったものはほぼ100%ということなものですから、ただ、事業所ごとによっては全部ができるかどうかはちょっとそこまで調査はできていません。こういった場合でしたら、クーポン券さえあればそれこそ個人医院さんとかに行き受けることも可能には今回なっております。

あと、集団検診の話でございますけれども、これ、前回の委員会のときにちょっと御説明させていただきましたが、なかなか一括して、大井川のほうは集団検診をやっています。焼津のほうはまだ、この前ちょっと試験的に1回はやらせてもらったんですけど、その定例化と我々は呼んでいるんですけども、年2回ぐらいは医師会のほうへ今お

願いしようかと思っております。それにつきましては、やはり医師会さんのほうの御協力がないと市のほうでこれをやりますよというわけにはいかなくて、また、委託事業としてやりましてもなかなか日曜日に全市でやるということが難しいものですから、ここは医師会さんの本当に御努力と御協力を得ながら、来年度実施していきたいと思っております。

以上です。

○深田委員長 啓発のほうはどうですか。

○田島健康づくり課長 まず、風疹の抗体検査というところ、実は平成25年度に大流行しています。私が知っているのは平成26年度ぐらいに広報、かなり回りまして県のほうでもやりました。そのときにこの対象以外の部分、結構打っている方がおるんですけど、今回、抗体検査をやるに当たりまして、この辺、この前ちょっとお話ししたんですけど、感染者が少ないものですから余り目立たないんです。東京とか大都市圏、今特に多いのは。そちらにつきましてはかなりのボリュームを上げております。

焼津市においては当然広報等でこれからも、特にこの時期、申しわけないんですけど、4月になりますと保健関係と予防接種とか健診とかという広報が一気に出てきますので、そちらにちょっと注視していただく中で、その中には当然広報もします。ポスターも一応県のほうからも来ていますけれども、そういったものを載せていきたいと思っております。

以上です。

○太田副委員長 委員長に渡します。

○深田委員長 質疑・意見を打ち切り、討論を許す。(なし)

◇採決の結果、議第56号「平成30年度焼津市一般会計補正予算(第9号)案」中、健康福祉部所管部分及び議第58号「平成31年度焼津市一般会計補正予算(第1号)案」中、健康福祉部所管部分は、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定

○深田委員長 以上で健康福祉部所管の議案の審査は終了した。

以上で当委員会に付託されていた議案の審査は終了した。

これで市民福祉常任委員会を閉会とする。

閉会(14:22)